決議案第2号

誰もが安心して利用できる施設等を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年12月7日

取手市議会議長

佐藤 清殿

提出者	取手市議会議員	山野井			隆
IJ	<i>II</i>	岩	澤		信
IJ	<i>II</i>	吉	田		宏
IJ	"	飯	島	悠	介
IJ	"	小	池	悦	子
IJ	II	染	谷	和	博
IJ	II.	佐	藤	隆	治

[提案理由]

福祉厚生常任委員会において、去る11月2日、とりで障害者支援ネットワーク関係者との意見交換会を実施した。その際、参加者から出た意見を受け、取手市の施設等を誰もが安心して利用できるものにしていく配慮を求めるため決議するもの。

誰もが安心して利用できる施設等を求める決議

取手市議会福祉厚生常任委員会は、11月2日、とりで障害者支援ネットワーク関係者との意見交換会を実施した。この中で「福祉交流センターも、昨年開館した取手ウェルネスプラザも、障がい者への配慮が不足した建物」との趣旨の考えが示された。

本年4月から障害者差別解消法も施行され、今後、取手市が実施する施設等の建設及び大規模改修計画策定の際には、これまで以上にユニバーサルデザインの視点だけでなく、バリアフリーの視点をさらに反映した誰もが安心して利用できる施設等にしていくことを求める。

以上、決議する。

平成28年 月 日

茨城県取手市議会